

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	道路境界協議立会事業			事業コード	2084
所属コード	155000	課等名	[玉山] 建設課	係名	建設グループ
課長名	水澤 豊彦	担当者名	米田 豊	内線番号	4400-231
評価分類	☐ 一般 ☒ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 2 項 2 目道路橋りよう維持管理事業（001-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	不明/年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

隣接土地所有者から申請を受け、道路用地との境界協議を行い土地の境界を確定する業務。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

市民からの要請を受けて、境界協議を行うようになった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

管理者として財産管理を行うことは必要であるが、道路境界すべてを公費で確定させることは財政的に困難であるため、今後も申請方式により申請者負担で実施せざるを得ない状況である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

申請する者。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 立会件数	件	36	35	31	30	35
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

申請により現地調査、資料収集を行い現地で境界立会して、境界を確定させる。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 立会実施件数	件	36	35	31	30	35
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

未確定の道路用地について、境界を確定することにより道路の機能（表面）及び財産の適正な管理を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 立会実施件数／立会申請件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100	100	100	100	100
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円					
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円					
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	144	140	124	120	140
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	576	560	496	480	560
計	トータルコスト A+B	千円	576	560	496	480	560
備考							

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

境界確定により道路の適正な管理を行うことができ、道路境界の向上が図られることから結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり、境界が確定されなければ市民の登記作業に支障をきたすことから影響がある。

（2）有効性評価（成果の向上余地）

申請者との協議により成果があらわれるもので、市単独では成果の向上の余地がない。

（3）公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

（4）効率性評価

境界協議の内容確認及び現地立会の作業が必要であることから削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	安全・快適な道路環境の向上	コード	2

（2）改革改善の方向性

事務事業調整により、玉山区制廃止に伴い本庁（用地課）統合に向けて協議を進めている。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

事務統合により対象区域が広がること、地理的な見識不足等、現地の立会方法等について関係課と協議・検討を行っていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・ 境界立会を迅速に対応するとともに、境界確定の作業は申請者の負担で実施した。
- ・ 玉山区制の終了とともに、本庁（用地課）への一元化に向けて、協議を進める。